⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。

なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。

⑾　専任の主任（監理）技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任（監理）技術者とは別に同等以上の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書等参照）。

⑿　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。

⒀　提出された申請書等は、原則として返却しない。

⒁　手続における交渉の有無　無

⒂　契約書作成の要否　要

⒃　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無

⒄　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、上記４⑴に同じ。

⒅　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

⒆　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で契約変更する試行工事である。

営繕費：労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る。）

労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事・通勤に要する費用

⒇　共同企業体（経常建設共同企業体を含む。）を構成する場合は、構成員毎に主任技術者又は監理技術者を必ず１名以上選定しなければならない。なお、工事を施工するために締結した下請契約の請負代金額（当該下請契約が二以上あるときは、それらの請負代金の総額とする。）が4,500万円以上になるときは、構成員のうち１者は監理技術者を設置しなければならない。

(21)　本工事は、競争参加資格として「配置予定の技術者等」の配置要件を設けず、契約締結後の配置要件とする工事である。

(22)　契約締結後に配置する技術者の要件　本工事に設置される主任（監理）技術者は専任で配置しなければならない。なお、専任を要する期間は、工事現場が稼働している期間（準備工の期間を含む。）とする。

現場代理人又は主任（監理）技術者のうち、いずれかの者が従事役職にかかわらず元請としてしゅん功認定された次に掲げる工事経験又は当社が発行した施工実績証明書で証明された次に掲げる工事経験を有すること。途中交代する場合も、同等以上の工事経験を有すること。

求める経験　橋梁上部工を架設した工事

・工事経験について、工事のしゅん功した年度については問わない。
・工事経験が、中日本高速道路株式会社が発注し、しゅん功した工事（旧ＪＨが発注し、平成13年度以降にしゅん功した工事を含む。）である場合にあっては、工事成績評定通知書により通知された評定点が65点未満のものを除く。
・工事経験が、中日本高速道路株式会社を除く公共工事発注機関が発注し、しゅん功した工事である場合にあっては、工事成績評定が一定の点数未満であるために当該機関の競争入札において経験として認めていないものを除く。
・特定建設工事共同企業体又は経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の特定建設工事共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ実績として認める。ただし、現場代理人としての経験においては、共同企業体の形態及び出資比率にかかわらず経験として認める。

(23)　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : MAEKAWA Toshiaki, Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Bridge deck replacement work of the Youno Bridge on the Hokuriku Expressway.

⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 5 November 2024

⑸　Due date for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 22 January 2025 (Tenders submitted by registered mail, 4 : 00 P.M. 22 January 2025)

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 2―18―19, Nishiki, Naka-ku, Nagoya, 460―0003 Tel.052―222―1448

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年９月30日

（契約責任者）西日本高速道路株式会社
中国支社長　赤松　邦康

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　34

○第 16 号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　岡山自動車道　上竹橋他１橋（下部工）工事（不落札協議対象）

⑶　工事場所

自）岡山県加賀郡吉備中央町上竹

至）岡山県加賀郡吉備中央町上竹

⑷　工事内容　本工事は、岡山道４車線化事業として土工工事及び橋梁下部工工事を行う工事である。

⑸　工事概算数量　切盛土量　約3.7万㎥／橋脚17基

⑹　工期　工事の始期日から1,230日間（ただし、令和７年４月１日（工事開始期限）までに工事を開始すること）

⑺　使用する主要な資機材

コンクリート　約17,000㎥

鉄筋　約2,600ｔ

⑻　落札方式　総合評価落札方式（施工計画提案型（標準型））

⑼　契約金額の約定方法　総価単価契約

⑽　単価表の提出　必要

2　競争参加資格　次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者は、本件競争に参加することができる。

⑴　審査基準日（下記３⑶に示す申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、「西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）」第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　開札時において、「令和５・６年度西日本高速道路株式会社工事一般競争（指名競争）参加資格」のうち、以下の全ての条件に該当すること。ただし、「会社更生法（平成14年法律第154号）」に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は「民事再生法（平成11年法律第225号）」に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、「工事等競争参加資格登録の特例を定める要領（平成21年要領第41号）」に基づく工事一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けて、当該再認定において以下の全ての条件に該当すること。

①　単体で参加する場合　「土木工事」の資格を有し、かつ、当該資格における客観的事項に係る点数（経営事項評価点数）が1,250点以上である者。